

さいきんの日本農業の変化（一）：世界農林業センサスの分析

田中，定

<https://doi.org/10.15017/4362565>

出版情報：経済學研究. 28 (6), pp.51-63, 1963-02-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

さいきんの日本農業の変化 (一)

— 世界農林業センサスの分析 —

田 中 定

(一) 総農家数の減少、ならびにその「鈍化」に

ついて

五、五〇〇千戸の線にあつたわが国の総農家数は、昭和二二年には六、〇〇〇千戸の線にせまり、二五年にはおおはばにそれを越えるようなはげしい増加をとげた。二五年を塚として再び減少の傾向に転ずるようになったのであるが、しかし、その程度は、必ずしもさほど顕著なものであるとはいふことができない。すなわち、第一表にしめされるごとくである。

一七年から二五年までの間には、戸数にして六七二千戸、率にして九・六%の増加が生じているのたいして、二五年から三五年までの間には、戸数にして一五三千戸、率にして二・五%の減

さいきんの日本農業の変化 (一)

第1表 全国総農家の推移

年次	全国総数	比較 (%)
昭和17年	5,505千戸	
” 22年	5,909	+404千戸 (+7.4)
” 25年	6,176	+267 (+4.5)
” 30年	6,043	-135 (-2.2)
” 35年	6,025	-18 (-0.3)

昭和25, 35年は世界農林業センサス, 30年は臨時農業基本調査, 他は農林省統計表による。

35年には愛知・三重の伊勢湾台風被災地区の未調査農家13,600戸(推定)が加えられている。25, 30, 35年は鹿児島島の奄美群島の農家は除かれている。同農家数は25年36,304戸, 30年32,076戸, 35年31,356戸である。

少が生じているにすぎない。前の期間の増加のげしさと、後の期間の減少のゆるやかさは、ひとびとの心をひかずにはおかないであろう。

世界農林業センサスは「速報」のなかでいち早くこのことをとりあげたばかりではない。さらに減少の傾向にすでに鈍化の兆候がでていることを指摘しているのである。

「三五年二月一日現在で総農家数は六、〇五六千戸である。これを五年前の昭和三〇年二月一日現在(昭和三〇年臨時基本調査)の総農家数六、〇七五千戸にくらべると一九千戸の減であり、率にして〇・三%の減である。これを昭和二五年一九五〇

年世界農林センサスから三〇年にかけての一三七千戸、率にして二・二%の減にくらべると、減少の程度は一応緩くなっている。「農林省一九六〇年世界農林業センサス結果第一回速報一ページ」)

そうだとすれば、総農家数のかなりおおはばな減少を前提として、構造改革政策を一方で推進することにたいして、懐疑的とならざるをえないこととなるであろう。センサス速報はこの点を問題として、いい添える。

「三〇年が標本調査であることを考えると二五年から三〇年にかけてと、三〇年から三五年にかけての減少間にこれだけの差異があったかどうかは正確にはわからないと考えた方がよいではないか。そしてなにしろこの一〇年農家戸数は減少気配、という表現を用いた方が妥当であろう。」(同上二ページ)

このように鈍化の問題は、一応指摘はしてみたものの、それによれば農業政策の展望が失われることになるので、それととりさげ、そして結論としては、総農家数は減少傾向気配にあるという表現が用いられる。そこには、総農家数の減少が、期待されたいよりは意外に小規模な程度にとどまったことの物足りない気持

ちが表明されているといえるであろう。

鈍化の問題はもっとはっきり片をつけておくべき問題であるように思う。結論的にいえば、その問題は総農家数のうごきだけをみて論ぜられる問題ではないということである。専・兼別農家数、経営規模別農家数、自小作別農家数、農地所有規模別農家数、その他のグループ別農家数のうごきを詳細に分析したうえでないと、結論的なことはなにもいえないのであろうか。したがって、それまでは結論は保留するいがないにはない。ただこの段階でいっておきたいことは、センサスの管理者じしんがのべているつぎのことである。

「……この三、四年來の經濟全般の動向を考慮したさい、今回のセンサスの結果による農家数には、少くとも二五年から三〇年にかけてと同じ程度の減少は当然予想されるところであった。しかし事實は〇・二%の減少に止った。三〇年から三五年にかけてかなり農家数は減少するのではないかと予想したが実は間違いであつて、事實は農家数は停滞傾向であつたわけである。もっとも二五年から三〇年にかけての一三万戸の減少といい、今回の二万戸の減少といい、この減少戸数自体を重視しない方がよいかもしれ

ない。それは、この程度の数字の動きは調査上の誤差を考慮したばあいどれほどこれに信を置けるかどうか疑問があるからである。とくに農家数の場合はリスティングの精度如何がそのまま表面に出るものである関係で、大仕掛けに、また一生けん命調査をすればそれだけ従来脱漏していたものが拾われるという事情も念頭においておくべきである。……」(一九六〇年世界農林業センサス農家調査結果概要第一卷昭和三五年二月農林省八ページ)

鈍化の問題は、二五年、三五年の世界センサスの総農家数と三〇年の臨時基本調査の総農家数とを比較したから起っていることである。しかし、世界センサスの結果と臨時基本調査の結果とを比較することは、すくなくとも農家数にかんするかぎり正しいやり方であるということはできない。それは、一方がセンサス調査であり、他が標本調査であることだけからではなく、リスティングの精度がかなりちがうという事情があるからである。比較的大きな農家が漏れることはまずないが、比較的小きな農家はリスティングの精度が落ちればある程度漏れることになる。三〇年の総農家数にそういった事情でのある程度の脱漏があることは考えておかねばならないことである。そういう考慮をおくとすれ

ば、二五年から三〇年にかけての減少が事実より大きくなっており、三〇年から三五年にかけての減少は事実より小さくなっていくということになり、その程度いかんによっては鈍化の問題は解消することにもなるであろう。センサスの管理者はそのことを文章の後半にのべている。

(二) 総農家数の減少はむしろ未曾有の規模で進行している

鈍化の問題にはここではこれ以上こだわらない。それにあまりにもこだわることはいくつかの分析の正しい進行をさまたげるかもしれないからである。問題は残したままにしておいて、諸多のグループ別農家数の分析にはいることにし、後でまた立ちもどることにする。そうした方が能率をあげるゆえんでもあるからである。

総農家数は戸数にして一五三千戸、率にして二・五%の減少をこの一〇年間にとげた。確かにいえることはこのことだけである。しかし、この確かにいえることをもうすこし見つめてみると、全国四六都道府県中じつに三九都道府県において総農家数の

減少が記録させることが注目される。そのなかではまた東京・神奈川・愛知の二都二県の場合は一万户を超える減少が生じており、静岡・大阪・和歌山・広島・愛媛・高知・福岡・長崎・大分の一府一〇県の場合も五千戸以上の減少が生じている。ほかの二五道府県がまたそれにつづいているのである。除外されるのは、青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・鳥取の七県だけである。総農家数減少の傾向は、全国的拡がりをもって着実に進行しているのである。

戦前においても昭和七年から総農家数が減少したことがある。この場合は一〇年間をとることは日華事変、大東亜戦争の期間がはいり込んでくるので適當ではない。そこで七年から一二年までをとってみれば、総農家数の減少した府県数が二八、総農家数の増加した府県数が一九、差引き六八千戸の減少が計算される。この時期を別とすれば、総農家数の減少した府県数より総農家数の増加した府県数の方が多くなっており、全国総農家数も増加の一端をたどっている。これらの事情を考慮に入れれば、一五三千戸の減少、またその分布の拡がり、稀有のものであるといわねばならない。戦前でさえ農家の内部の構造変化にははっきりとして方

向が認められただけに、戦後のそれには大きな期待がかけられるであろう。

(三) 兼業化は著しい進行を見せている

総農家数が減少するのは、農家が農業から完全に足を洗った場合である。しかし、農家が農業から完全に足を洗ってしまうまでには、専業農家が兼業農家にかわり、また兼業農家が第一種兼業から第二種兼業にかわる過程が先行する。そしてこの経過は、農業から足を洗ってしまう場合におこるようないろいろな考慮をとるもなわなだけで、容易に進行するのである。足を洗って非農家になるものがすでにみたように未曾有の拡がり規模をみせて現われているなかで、兼業化はおどろくべきほどの進行をみせ、総農家数六、〇二五千戸中の三、九六九千戸、率にして六五・七%が兼業化するという結果が生みだされるにいたっている。一〇年前の昭和二五年の兼業化率は五四・八%であった。さらにその内部をみれば、兼業を主とする第二種兼業に向って急速に比重は加りつつある。速報はいつている。

「農家を専業農家・兼業農家に大別してみると、専業農家三四

・三〇%、兼業農家六五・七%となる。これを三〇年にくらべてみると、僅かながら專業減・兼業増となっている。このことは表面的にはこの一〇数年来の顕著な專業減・兼業増の傾向からみると、このかぎりでは兼業化への動きは一応緩慢になったといえる。しかし、兼業農家を農業を主とするもの、兼業を主とするものに分けてその変化をみると、農業を主とするものが減少し、兼業を主とするものが増加している。これは農家の非農業にたいする依存度が依然として強まっていることを示している。「農林省一九六〇年世界農林業センサス第一回速報ページ」

さらにつづけて「また兼業農家を被備兼業農家と自営兼業農家とに分けてみたい、この五年間に自営兼業農家が減少する一方、被備兼業農家が増加していることは十分注意に値する傾向といえよう」。(同上)

被備兼業としては、賃労働者・事務職員・役職・季節出稼・入夫・日雇があげられるが、それらのなかでは農業を主とする場合も、兼業を主とする場合も、賃労働者と事務職員とが他を引きはなして筆頭に立っている。これらの賃労働者と事務職員とが事業所または事務所においてどの程度の地位につき、またどの程度の

収入を得るかにしたがって、これらの兼業農家の将来が決定されることとなるであろう。賃労働者として、または事務職員として、安定してはいっていきける見透しがえられれば、農業にながくとどまることはしないであろう。反対の場合は農業を離れることはしないであろう。ここには、総農家数のうごきを決する問題が横たっている。

つぎの第二表は、専・兼業別農家のさいきん一〇年間の変化数と、その形態別の変化数をしめたものである。全国のうごきがかかり統一されたものとなって現われていることは、一見してわかることである。それは、つぎの三つに分類される。

一つは総農家数減・專業農家数減・兼業農家数増(一一一)の変化をしている一群である。この一群は圧倒的に大きな一群である。すなわち四六都道府県中の三九をしめる。他の一つは総農家数増・專業農家数減・兼業農家数増(十一一)の変化をしている一群である。青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・鳥取の七県がこれに分類される。さいごは総農家数減・專業農家数減・兼業農家数減(一一一)の変化をしている場合である。これでは北海道がただ一つだけ該当するだけである。

第2表 専・兼業別農家数変化表

	総農家数	専業	兼業		
			総数	第1種	第2種
北海道	-12,123	- 5,003	- 7,120	+ 9,618	-16,738
青森	+ 7,846	-12,380	+20,226	+11,659	+ 8,567
岩手	+ 6,303	-15,027	+21,330	+12,495	+ 8,835
宮城	+ 4,874	-11,754	+16,628	+ 7,164	+ 9,464
秋田	+ 8,136	-18,429	+26,565	+14,634	+11,931
山形	+ 4,211	-19,033	+23,244	+14,435	+ 8,809
福島	+ 4,451	-27,773	+32,224	+18,596	+13,628
茨城	- 1,707	-31,818	+30,111	+16,056	+14,055
栃群	- 7	-16,595	+16,588	+ 7,634	+ 8,954
群馬	- 51	-30,891	+30,840	+18,159	+12,681
埼玉	- 3,311	-45,147	+41,836	+20,794	+21,042
千葉	- 2,494	-18,220	+15,726	- 762	+16,488
東京	-12,664	-13,969	+ 1,305	- 270	+ 1,575
神奈	-12,154	-19,657	+ 7,503	+ 4,545	+ 2,958
新潟	- 77	-39,327	+39,250	+24,339	+14,911
富山	- 146	-22,251	+22,105	+ 9,455	+12,650
石川	- 2,863	-14,340	+11,477	+ 1,331	+10,146
福井	- 2,861	-11,961	+ 9,100	+ 2,209	+ 6,891
山梨	- 3,139	-12,623	+ 9,484	- 2,332	+11,816
長野	- 6,325	-43,809	+37,484	+13,626	+23,858
岐阜	- 2,552	-33,939	+31,387	+12,458	+18,929
静岡	- 7,753	-38,216	+30,463	+ 7,497	+22,966
愛知	-23,313	-47,820	+24,507	+ 1,181	+23,326
三重	- 5,597	-29,326	+23,729	+ 2,702	+21,027
滋賀	- 2,180	-14,136	+11,956	- 1,478	+13,434
京都	- 4,393	-21,626	+17,233	+ 5,368	+11,865
大阪	- 7,441	-27,876	+20,435	+ 2,422	+18,013
兵庫	- 3,579	-49,183	+45,604	+10,035	+35,569
奈良	- 3,821	-18,543	+14,722	+ 1,823	+12,899
和歌山	- 5,658	-19,105	+13,447	+ 1,525	+11,922
鳥取	+ 360	-12,201	+12,561	+ 3,447	+ 9,114
島根	- 3,278	-15,448	+12,170	- 3,946	+16,116
岡山	- 4,545	-24,588	+20,043	+ 2,756	+17,287
広島	- 8,541	-29,323	+20,782	- 4,878	+25,660
山口	- 6,946	-24,586	+17,640	- 240	+17,880
徳島	- 2,034	-15,345	+13,311	+ 3,036	+10,275
香川	- 3,686	-12,891	+ 9,205	+ 1,891	+ 7,314
愛媛	- 8,560	-21,597	+13,037	- 1,808	+14,845
高知	- 5,330	-14,371	+ 9,041	+ 1,151	+ 7,890
福岡	- 6,378	-20,697	+14,319	+ 745	+13,574
佐賀	- 2,590	-15,268	+12,678	+ 6,890	+ 5,788
長崎	- 6,644	-15,724	+ 9,080	+ 1,936	+ 7,144
熊本	- 5,142	-19,147	+14,005	+ 5,295	+ 8,710
大分	- 7,378	-20,636	+13,258	+ 2,228	+11,030
宮崎	- 199	-14,696	+14,497	+ 4,342	+10,155
鹿児島	+28,048	- 5,187	+33,235	+ 7,841	+25,394
全国	-133,231	-1,011,482	+878,251	+277,598	+600,653

さいきんの日本農業の変化 (一)

第二十八卷 第六号 五六

一〇年間のうごきが、総農家数はともかくとして、専業減・兼業増(一十)に主軸を置いていたことは鮮明な事実である。それがいには専業減・兼業減(一一)という場合があるのみである。総農家数の増または減を問わないとすれば、四六都道府県中四五までが同じ形態の変化をいっせいに突っ走っているというわけである。

全国都道府県の変化がこのように鮮明なものとなったことはまったく未曾有のことである。大正一三年に専・兼業別統計が開始されていらい、戦争期間と、その前数年を除外して、大正一三年から昭和二年までのうごきをみてみれば、かなり複雑なうごきになっていた。それは次表に示されるごとくである。すなわち、変化形態は六つに及んでいるが、その六つというのは、可能な組合せの八のうち、(一十)、(十一)の無意味な組合せをのぞいた全部である。つまり、変化形態が六つに及んでいるということは、可能な変化のありとあらゆる場合が包括されていることを物語るものである。戦後においてはそれが、三つに単純化され、さらに大多数の都府県はその中の一つに集中するという鮮明な変わり方をしているのである。

さいきんの日本農業の変化 (一)

第3表 総農家数・専業数・兼業数の変化表

期間	変化型	所属数	総農家数	専業数	兼業数
(1) 大正13年より昭和2年	第一型(一一十)	4府県	- 3,288	- 6,243	+ 2,955
	第二型(十一十)	3	+ 4,879	- 3,037	+ 17,916
	第三型(十十十)	12	+ 28,750	+ 13,809	+ 14,991
	第四型(十十一)	14	+ 11,729	+ 38,050	- 26,321
	第五型(一十一)	10	- 5,753	+ 25,075	- 30,828
	第六型(一一一)	4	- 7,137	- 3,664	- 3,473
	計	47	+ 29,180	+ 63,990	- 34,760
(2) 昭和2年より昭和7年	第一型(一一十)	0府県	-	-	-
	第二型(十一十)	1	+ 5,720	- 620	+ 6,340
	第三型(十十十)	6	+ 34,467	+ 25,874	+ 8,593
	第四型(十十一)	23	+ 66,606	+ 143,617	- 77,011
	第五型(一十一)	14	- 18,563	+ 30,336	- 48,899
	第六型(一一一)	3	- 7,299	- 3,925	- 3,374
	計	47	+ 80,931	+ 195,827	- 114,351

期間	変化型	所属数	総農家数	専業数	兼業数
(3) 昭和7年より昭和12年	第一型(一一十)	1府県	- 3,663	- 7,775	+ 4,092
	第二型(十一十)	1	+ 2,393	- 4,955	+ 7,348
	第三型(十十十)	2	+ 8,495	+ 7,170	+ 1,325
	第四型(十十一)	16	+ 29,456	+ 83,318	- 53,862
	第五型(一一一)	11	- 26,301	+ 11,939	- 38,240
	第六型(一一一)	16	- 78,010	- 25,725	- 52,287
	計	47	- 67,630	+ 63,994	-131,624
(4) 昭和25年より昭和35年	第一型(一一十)	37府県	-185,837	-884,695	+698,858
	第二型(十一十)	8	+ 64,229	-123,784	+186,013
	第三型(十十十)				
	第四型(十十一)				
	第五型(一一一)				
	第六型(一一一)	1	- 12,123	- 5,003	- 7,120
	計	46	-133,231	-1,011,482	+878,251

農林省統計表および世界農林業センサス結果より作成。

(四) 運動の理論

このように専業がへり、兼業がふえる全国を風びしている傾向はどう解釈されるであろうか。ひとびとは農業は崩かいしていると解釈することもできるであろう。またそれとは正反対な解釈をすることもできるであろう。というのは、同じく専業農家とはいっていても、豊かに暮している専業農家もあれば、そうではない形式上だけの専業農家もあるからである。専業農家のへっていくのが、実質上の専業農家のあるいは全面的な、あるいは部分的な農業放棄によって惹起されていることであればともかくであるが、形式上だけの専業農家のそれから起っていることであれば、それは農業の崩かいをもたらすことにはならない。それは、兼業しようにも兼業することのできなかつた貧農的な専業農家に兼業の機会が与えられ、希望がかなえられるというだけではなく、これらの全面的な、ないしは部分的な農業放棄によって、農地の流動がおこり、そして、それは、実質上の専業農家を培養することとなるからである。それは、しかし、資料にもとずいてたしかめられねばならないことである。

前掲の第三表をみれば、戦前の三つの期間においては、六つの変化形態が、時代がすすむにつれて所属府県が多くなるものと、少くなるものと、その中間のものに分れることが知られるであろう。(戦後の期間は一応別にせねばならない)。資本主義はすべてを静止の世界から引きずり出す。そして運動する物体と化し、方向を与え、結局はすべてに支配を確立する。それぞれの変化型が時代とともに優劣を分つことになるのはそういったことによるものである。

表をみられよ。第一型(一一七)、第二型(一一一)、第三型(一十十)の三つは、昭和二年には四府県、三府県、一二府県をかかえていたが、昭和七年には〇府県、一府県、六府県をかかえるものとなり、さらに昭和一二年になるとさらに劣勢化し、ようやく一府県、一府県、二府県をかかえるのみとなる。これにたいしてさいごの第六型の場合は四府県から三府県、三府県から一挙に一六府県というふう急増しているのである。第四、第五型の場合は中間的なうごきをとり、一四、一〇府県から二三、一四府県とふくれ、さいごには一六、一一府県としばむ。またさいしょの第一、第二、第三型の三つに属している府県は外廓部の県で、

さいきんの日本農業の変化 (一)

工業府県、またはそのまじかにある府県は属していない。中間の第四、第五型の場合は、第四型の場合はまだ工業府県やそれにちかいところはでてこない。それはほとんど確実にいえることである。第五型の場合は中心部の府県、それにちかい府県がかなり所属するようになる。むしろここでは外廓部の県は姿を消すようになる。さいごの第六型に目を移せば、ここではすべての所属府県は中心部の府県、ないしはあらたに中心部となることを目指している府県のみとなる。

このように、各種の変化形態は、運動体が、あるいは順次に、あるいは飛躍しながら、じぶんの位置をおく一定の系列にならべられることになる。社会現象は複雑な関係のなかで現われる。したがって規則的なうごきと不規則なうごきがいれまじることにもなる。以上にみるうごきはそれにしておどろくほど規則的なうごきであるといわねばならない。

以上は都道府県の該当数によって判断してきたわけである。しかし、もっと正確にしようとするならば、各変化型ごとの変動戸数をみなければならぬ。それも、前掲の表に示されているところである。所属都道府県数の多い変化型ほど、いいかえれば地域

第二十八卷 第六号 五九

のひろがりが大となればなるほど、変化戸数も概して大となる。少々の例外はあるが、いちいちあげるまでもないであろう。しかし、のべておきたいことは、つぎのことである。すなわち変動戸数全体をつうじて最大の戸数が昭和二年から同七年の第四型(十二)の專業の増(一四三、六一七戸)に現われていること、それについて大きな戸数が同じ期間の兼業の減(七七、〇一二戸)に現われているということである。昭和二年は金融恐慌の年である。昭和五年は一般恐慌爆發の年である。いわば最悪の期間ともいふべきこの期間に專業がこのように増加したということは、都市の工業その他から押し戻された失業者によって、また兼業をもぎとられることになった農家によって、多数の專業農家が新たに生じたによるものである。第四型の変化(十一)は、このような事情のもとに現われる変化型である。この変化型は昭和二年から同七年だけではなく、前後の大正一三年から昭和二年、昭和七年から同十二年の期間にも、最大の戸数が現われる形態となっており、わが国の農業の運動にとって固着した形態をなしていることがしられる。それは、日本資本主義の後進性を根底におく構造的な現象である。ともあれ、この第四型の変化をつうずる場合の

專業農家は、安定的な專業農家ではない。それらは止を得ず專業農家という形式をとった農家であり、專業農家となることによつてさらにいちだんと貧窮化したことをいみする。

昭和七年から同十二年の期間においても第四型(十一)の変化が最前線に出ていることには変りはないが、しかし、この期間は、恐慌から脱出し、また軍事的生産拡充政策がとられるにいたつた期間である。それだけに別な新しいうごきが生じていることも見のがすことができない。それは第六型の変化(一一)が著しい現象として立ち現われていることである。第六型の変化が著しく前進したため、そうでなければもっと増加したはずの第五型の変化(一一)を後退させている。多くの府県は第五型の変化をとびこえて第六型の変化に到達している。ここにおいて第三型の変化(十一)をつうじて形式上だけの專業農家、貧窮化していた農家は、再兼業化し、あるいは脱農化するのである。

以上にのべたことは、戦前の複雑なうごきのなかに、大別すれば、農業構造をますます停滞させるようなうごきと、それを前進的に整理するようなうごきとが、交錯してあったということである。その代表的な場合として、第四型の変化(十一)と、第六

型の変化(一一一)とがあげられる。前者は、悪い条件のもとではとくに強く現われ、また特別に悪いということがないときでも、日本資本主義はその後進性のためいつもこれを第一線に押し出す。かくして多数の農家は、止むなく貧農の専業農家として堆積されることとなっていた。後者は、良い条件のもとで現われる変化形態である。しかし、戦前には、それは、かぎられた時期において、しかも第二線の現象として、現われたにすぎない。

全体として戦前のうごきは、こうした二つのうごきの場所的、時期的交錯のなかで、前進的なうごきであるよりは、停滞的なうごきになっていたことを否定することはできないのである。しかし、一つの仮定を立てることもできるであろう。前者が後退し、後者が第一線の現象となるとすれば、そして、おびただしき数に達するであろうこれまでに堆積されてきた貧農の専業の調整が進行するとともに、兼業農家の完全脱農化も進行するとすれば、これによる農地の供給によって実質的な専業農家が培養されることになる。年次をかさねていくうちには、わが国の農業はこれまでの停滞から解放され、面目を改めることとなるであろう。このような想定もとうぜんに立てられる。

さいきんの日本農業の変化 (一)

(五) 現況の判断

戦前のこのようなうごきを延長して、そのうえに戦後のうごきを解釈することはできないであろうか。戦後のうごきは、すでにみたように、(一一一)という形態をとっており、形態は第一型とまったく同じである。しかし、そうであるからといって、内容上も同じであるとはできないであろう。戦前の場合の第一型の変化は、通風孔のもっともきかない外廓部後進地域の現象であつたわけである。戦後の場合のそれは、まさにそれとは正反對の条件のもとで現われた現象である。比較を求めるとすれば、昭和七年から同一二年の期間であろうが、それもじっさいには比較にはならない。それほどに強烈な昨用のもとで、中心部の地域はもちろん、全国すべての地域を風びする支配的な変化形態として、このような変化が現われている。

(一一一)の場合であるにせよ、(一一一)の場合であるにせよ、(一一一)の場合であるにせよ、共通してみられることは専業農家の減少ということ、それを通計すれば一、〇一十千戸という巨大なものとなる。これだけの専業農家は兼業化するか、ま

たは脱農化したことになる。おそらくは一応は兼業化したであろう。そのあとでいぜんからの兼業農家とも脱農化したものもでているであろう。ともかくも、兼業農家の数は、一方では專業農家から巨大な数を迎え入れ、他方では巨大な脱農化の数を送り出しているわけであるが、前者の專業農家から迎え入れる数がありまにも巨大であるため、後者の脱農化の数を上廻り、結局においては兼業農家の増加という形をとっている。そういう結果になっ

たもともとの理由は、專業から兼業への巨大な移行に求められる。戦前において堆積され、また戦後数年間においていわば暴力的に堆積されることとなった貧農的專業農の整理行程のこのようなげしい進行こそは、この一〇年間の主軸的な過程をなし、戦前の第六型の変化(一一一)が果したと同じ役割を果しているのである。戦前の場合は、第六型(一一一)は第四型(十一一)につぐ第二次の傾向にすぎず、したがって貧農的專業農の整理よりは、その堆積の方が、進行したのであるが、この十年間の場合は、その整理の方だけが一方的な進行をみせるという変り方をしてるのである。このことはすでに指摘したことではあるが、想起しなければならぬことである。つまり変化は統一されたものとなり、

そしてそこでは貧農的專業の一方的な巨大な兼業化がみられる。また兼業農の脱農化がみられる。げんざいのところでは兼業化がより大きな進行をみせ、脱農化はそれよりは内輪でしか進行していない。北海道は一つの例外をなす。ここでは兼業化よりは脱農化の方がより急速な進行をみせ、(一一一)の形態の変化をとるようになっている。

さいごに、げんざい兼業が増加している北海道をのぞく全国四五都府県の場合のこんごの兼業のうごきはどうかというふうになると考えたらよいか。これは予想を含むことであるので、当否は一九七〇年の世界センサスの結果にまたねばならないことである。しかし、現状の分析からいえることはないであろうか。

世界センサスには兼業は第一種兼業と第二種兼業とに分れ、それですれば、北海道をのぞく全国の場合において第二種兼業は増加している。第一種兼業の方は八県の場合は減少している。他の三七府県の場合は増加している。しかし、この三七都府県を第二種がより多く増加しているグループと、第一種がより多く増加しているグループとに分ければ、前者は二八府県、後者は九県ということになる。つまり、第二種の増加の方が、地域の拡がりが広

いことにおいても、また戸数の大きなことにおいても、はるかに優勢をしめしている。兼業化の行程は、第一種兼業の段階を通り過ぎ、第二種兼業の段階に到達している。そこでこのような第二種兼業の脱農化がこんごどのような進行をみせることになるか、によってこんごのうごきは決せられることになるわけである。それは諸多の資料によってさらに検討されねばならないことである。